

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成18年6月22日(2006.6.22)

【公開番号】特開2000-323957(P2000-323957A)

【公開日】平成12年11月24日(2000.11.24)

【出願番号】特願平11-128913

【国際特許分類】

H 03 H 9/25 (2006.01)

H 03 H 9/145 (2006.01)

【F I】

H 03 H 9/25 Z

H 03 H 9/145 D

【手続補正書】

【提出日】平成18年4月24日(2006.4.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

圧電基板上に弾性表面波トランステューサとグレーティング反射器とを備えた弾性表面波デバイスであって、励振中心に対して反射中心の空間的位相が90度ずれるように設定した弾性表面波トランステューサの構造を有する開放型グレーティングを前記グレーティング反射器として用いたことを特徴とする弾性表面波デバイス。

【請求項2】

前記開放型グレーティングは、圧電基板上に配置した幅員W1の第1の電極指と、その隣に間隙g1をおいて配置した幅員W2の第2の電極指と、さらにその隣に間隙g2をおいて配置した幅員W3の第3の電極指と、第1の電極指と第3の電極指の隣にそれぞれ配置した(g3)/2のスペースとから成る単位区間を複数区間繰り返して構成され、前記第1と第3の電極指を同相とし第2の電極指を逆相とすると共に第1の電極指の幅員W1と第3の電極指の幅員W3とをW1=W3とし、間隙g1と間隙g2とをg1=g2としたことを特徴とする請求項1に記載の弾性表面波デバイス。

【請求項3】

前記開放型グレーティングのバスバーを1周期毎に分割したことを特徴とする請求項1又は2に記載の弾性表面波デバイス。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために本発明に係る弾性表面波デバイスの請求項1記載の発明は、圧電基板上に弾性表面波トランステューサとグレーティング反射器とを備えた弾性表面波デバイスであって、励振中心に対して反射中心の空間的位相が90度ずれるように設定した弾性表面波トランステューサの構造を有する開放型グレーティングを前記グレーティング反射器として用いたことを特徴とする弾性表面波デバイスである。請求項2に記載の発

明は、前記開放型グレーティングは、圧電基板上に配置した幅員W1の第1の電極指と、その隣に間隙g1をあいて配置した幅員W2の第2の電極指と、さらにその隣に間隙g2をあいて配置した幅員W3の第3の電極指と、第1の電極指と第3の電極指の隣にそれぞれ配置した(g3)/2のスペースとから成る単位区間を複数区間繰り返して構成され、前記第1と第3の電極指を同相とし第2の電極指を逆相とすると共に第1の電極指の幅員W1と第3の電極指の幅員W3とをW1=W3とし、間隙g1と間隙g2とをg1=g2としたことを特徴とする請求項1に記載の弾性表面波デバイスである。請求項3に記載の発明は、前記開放型グレーティングのバスバーを1周期毎に分割したことを特徴とする請求項1又は2に記載の弾性表面波デバイスである。